



江東リハビリテーション病院

入院案内

KOTO
REHABILITATION
HOSPITAL



《目次》

患者様の権利と義務／患者様の個人情報の保護について	1
入院手続きに必要な物／入院中に必要な物（入院当日の持ち物）	2
入院費のお支払いについて	4
回復期リハビリテーション病棟のご入院に際して	5
入院中の生活	8
退院の手続き／医療相談のご案内	11
退院後の在宅療養／説明と同意	12
その他	13

< 病院理念 >

“手には技術、頭には知識、患者様には愛を”

< 基本方針 >

1. 安心・安全な医療
2. チーム医療
3. 地域医療

< リハビリテーションとは >

障害を受けた者をその人のなしうる最大の

1. 身体的 2. 精神的 3. 社会的 4. 職業的 5. 経済的

な能力を有するまでに回復させることである。

患者様の権利と義務

1. 患者様は、その社会的経済的地位、国籍、人種、宗教、年齢、病気の種類によって差別されず、平等な治療を受ける権利を持っています。
2. 患者様は、医師による明確で分かり易い言葉での十分な説明にもとづいて、治療を受ける権利、あるいは治療を拒む権利を持っています。
3. 患者様は、医師による診断と治療、および変わり得る治療方法と今後予測される問題に関して知る権利を持っています。
4. 患者様は、自分の医療内容に関して、医師と共同して選択する権利、他の医師の意見・相談を得る権利、またいかなる場合であっても人格的に尊重され、プライバシーに関して、万全の配慮を受ける権利を持っています。
5. 患者様は、利用可能な財政的支援について十分な情報を得て相談する権利を持っています。
6. 患者様は、効果的医療行為が速やかに行われることを要求する権利、および継続的に、検討された質の高い医療を受ける権利を持っています。
7. 患者様は、より良い医療を受けられるよう医療従事者と協力し、積極的に医療に参加する権利と、他の患者様や医療従事者に支障を与えないよう配慮していただく義務があります。

患者様の個人情報の保護について

安全な医療をご提供するとともに、患者様の個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでまいります。

● 個人情報の利用目的について

当院では、患者様の個人情報を

- (1) 診療業務
- (2) 他施設への医療情報提供
- (3) 診療費請求業務
- (4) 当院の管理運営業務

主に以上の目的で利用させていただきます。他の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めてご説明いたしますのでご安心ください。

● 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがいます。個人情報取扱いの詳細と手続きなど、ご不明な点につきましては1階受付（インフォメーション）でお気軽にお尋ねください。

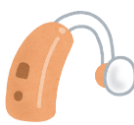
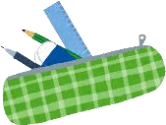
※その他、当院の個人情報保護方針は院内に掲示しておりますので、ご一読ください。

◆入院手続きに必要な物◆

- (1) 健康保険証（後期高齢者医療証など）
- (2) 生活保護受給者証及び各種公費医療証（該当される方）
※生活保護法により入院される方は、福祉事務所に必ずご連絡ください
- (3) 介護保険被保険者証（お持ちの方）
- (4) 入院申込書兼誓約書（事前にお渡ししている方）
- (5) 情報シート（事前にお渡ししている方）
- (6) 個人情報の利用目的に関する同意書（事前にお渡ししている方）
- (7) アメニティ・室料差額部屋・オムツ申込書（事前にお渡ししている方）
- (8) 印鑑
- (9) 診療情報提供書・CD-R・退院証明書等（前病院からのもの）
- (10) お薬・お薬手帳



◆入院中に必要な物（入院当日の持ち物）◆

洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉・プラスチックコップ） 			ヘアブラシ 
電気シェーバー 	義歯・義歯ケース（使用されている方） 	補聴器（使用されている方） 	ティッシュペーパー 
筆記用具 	下着・靴下（5～10セットほど） 	洗濯物用紙袋またはビニール袋 	上靴（運動靴またはリハビリ靴） 
治療用の装具類（使用されている方） 	不織布マスク 	※共用の入浴セット （洗面器・ボディソープ・リンスインシャンプー） をご準備しております。	

※持ち物には全てご記名をお願いいたします。

※朝夕は冷えますので、体温調整のための衣類（上着）をご用意ください。

※有料部屋ご使用の場合、アメニティとして以下の3点は当院でご用意いたします。

- 寝衣
- リハビリ着
- タオル類

※無料部屋をご使用の場合で、アメニティを希望される場合は別途申込（有料）が必要となります。

※貴重品・多額の現金などをご持参されないようお願いいたします。
鍵付き引き出しを準備しておりますが、管理はご自身でお願いいたします。
紛失・盗難に遭われましても、当院では責任を負いかねます。

※ペットの持ち込みは禁止しております。

※パソコン・ラジオなどのご使用については他の患者様にご配慮いただくようお願いいたします。（院内は無料 Wi-Fi がご利用できますので、ご利用方法については院内掲示をご確認ください。）

※個室以外の方はテレビ視聴の際にはイヤホンをご利用ください。
（テレビ貸与申込をされた方は入院時にお渡しいたします。）

※歩行時は、転倒の危険がありますので運動靴またはリハビリ靴をご使用ください。

◆入院費のお支払いについて◆

入院中のご請求は、月末締め の請求書を 翌月10日頃 に発行いたします。
請求書をお受け取りになりましたら、その月の25日頃迄に1階受付（インフォメーション）にてお支払いください。退院の際は原則、当日までの医療費を退院日にお支払いをお願いいたします。

- (1) 入院料及び入院中の医療費は、保険診療の規定に準じて請求いたします。
ただし、自費診療・労災保険・自動車損害賠償保険は別途扱いになります。
- (2) 食事代は、提供した食数に応じて請求させていただきます。食費負担額の減額認定証をお持ちの方は、1階受付（インフォメーション）へご提示ください。
- (3) 有料部屋代・有料サービス代・オムツ代・文書料など、保険診療で請求できないものにつきましては、全て実費にて請求させていただきます。
(料金につきましては、別紙「保険外料金表」をご参照ください)
- (4) お支払いの際にも、健康保険証・各種公費医療証などをご提示ください。
※毎月、月初めには健康保険証の確認が必要ですので1階受付（インフォメーション）にてご提示いただきますようお願いいたします。
※健康保険証の内容に変更が生じた場合は速やかにご提示ください。
※入院費についてのご相談は、1階受付（インフォメーション）で承ります。
- (5) 医療費の領収書は、所得税の医療費控除を申請する際にも必要となりますので大切に保管してください。領収書の再発行はできませんのでご注意ください。
- (6) お支払方法
※原則として1階受付（インフォメーション）にて現金またはクレジットカードでのお支払いをお願いいたします。

<提携クレジットカード>

VISA・Master Card・JCB・AMERICAN EXPRESS など

【窓口支払い】

対応時間 : 月曜日～金曜日 9:00～16:00
(※土曜日・日曜日・祝日・夜間は対応出来かねます。ご了承ください。)

【現金書留でのお支払い】

江東リハビリテーション病院「医事課」宛に患者様名にてお送りください。
ご入金確認後に領収書を郵送いたします。
(書留手数料は患者様のご負担となりますことをご了承ください。)

【振込みでのお支払い】

1階受付（インフォメーション）までお申し出ください。
(振込み手数料は患者様のご負担となりますことをご了承ください。)

◆回復期リハビリテーション病棟のご入院に際して◆

●回復期リハビリテーションを要する状態及び上限日数

対象疾患	入院上限
① 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、脳腫瘍、脊髄炎、クモ膜下出血後のシャント術後、急性脳症、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷後の発症もしくは術後、義肢装具訓練を要する状態	150 日
高次脳機能障害を伴った重度脳血管障害 重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷	180 日
② 多肢の骨折、大腿骨・骨盤・脊椎の骨折、股関節又は膝関節の骨折	90 日
③ 外科的手術又は肺炎などの治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後	90 日
④ 大腿骨・骨盤・脊椎・股関節又は膝関節の神経又は靱帯損傷後	60 日
⑤ 股関節又は膝関節の置換術後	90 日
⑥ 急性心筋梗塞、狭心症発作 その他急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態	90 日

※患者様個々に入院期間は設定されます。

●入院期間の考え方

入院期間は当院に入院された日からカウントがされます。下記の場合であっても入院期間に含まれます。

- ・肺炎など、リハビリテーションよりも優先して治療が必要となった場合、当院では対応できないことがあります。その際は紹介元の病院へ相談の上、転院となる場合があります。（紹介元の病院への転院が困難な場合は、近隣の救急病院などへの相談となります。）
- ・治療が終了し、当院へ再入院のご希望がある際には、当院で受入が可能かどうか再検討となります。検討結果で受入可能の判断になれば、当院へ再入院となりますが、仮に肺炎の治療に30日を要した際には、その30日間も当院の入院期間に含まれます。

●退院の基準

以下の退院基準に該当した場合には、当初予定されていた入院期間内であっても退院とさせていただきます。

- ・入院時、またはその後に見直された目標に到達している場合
- ・退院後の目標が定まらない場合
- ・患者様が「リハビリテーションの中止」に該当する状況になった場合
- ・ご本人、ご家族の協力が得られない場合など

施設などへの入所待ちや家屋改修が終わるまでの待機期間であっても、あらかじめ定められた期間を超えた入院の継続はできません。

●入院中の診療について

1. 現在の状態の把握

入院の契機となった疾患について、まず現在の状態と今後の経過についての予想などの確認をさせていただきます。また、合併している疾患についても同様の確認をさせていただきます必要があります。入院後のリハビリテーションが円滑に行われるために、目標設定のためにもとても重要な最初のステップとなります。

2. リハビリテーションの目標設定

退院後をどのように過ごされるか、大きく分けて2つあります。

- (1) 自宅に帰る（介護保険サービスの利用や住宅改修なども検討）
- (2) 施設に入居する（施設などへの入居のための手続きなどを開始）

どちらを選択するかで、治療計画が異なってきますので、入院後に患者様・ご家族、多職種（医師、看護師、リハビリテーション科、ソーシャルワーカーなど）との面談の場を設けさせていただきます。その際にご入院からの経過や入院期間の目安等を説明させていただきます。必要に応じて、当初の目標を見直す場合もございます。

3. 面談

状態に応じて、治療経過・現状のご報告と今後の予定についてご説明・ご相談をします。とても大切な打ち合わせとなりますので、必ずお時間を取っていただきますよう、お願いいたします。月に一度の割合で平日に面談いたします。面談の日時については事前にご相談をさせていただきます。

4. リハビリテーションの中止

以下のような場合には、リハビリテーションを中止させていただくことがあります。

- 身体的・精神的に不安定であり、リハビリテーションの継続が困難であると医師が判断した場合
- 患者様のリハビリテーションに対する拒否が強く、訓練が継続困難である場合
- リハビリテーション以外の治療を優先すべきであると医師が判断した場合
- その他、医師がリハビリテーションの継続が困難であると判断した場合

●外来受診について

転院をする状態でなくとも、当院での治療が困難と判断した場合、ご家族の付き添いで他医療機関への外来受診をしていただくことができます。

●入院中のお薬について

現在服用されている薬は当院で継続処方が可能ですが、ジェネリック製品や後発医薬品（成分は異なるが効果は同じ薬）がある薬はそちらへ変更させていただきます。

●ご入院される病棟、お部屋について

お部屋に関しては、他の患者様の状況を踏まえ決定しますので、事前にご見学いただいた場合でも、必ずしもご希望のお部屋に入室となる訳ではございません。

ご入院後、病状や医師の判断でお部屋の移動や病棟（階）の移動をお願いすることがございます。

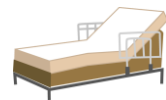
なお、病棟の移動となった場合、主治医やリハビリテーション職員などの担当者は変更となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆入院中の生活◆

- ・入院中は治療方針・看護方針にもとづいて療養していただきますので、医師・看護師・リハビリテーション職員・薬剤師・栄養士の指導に従ってください。
- ・入院中はご本人確認のため、氏名を病室入口・リハビリモニターに表示させていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。
ただし、表示をされたくない場合は、看護師にお申し出ください。
- ・病棟でノートパソコンや通信機器をご使用の際は他の患者様へのご配慮をお願いいたします。

1. 起床・消灯時刻について

起床時刻は	6時です。
消灯時刻は	22時です。



2. 食事について

- ・食事内容は主治医の指示に従い、個々の栄養管理計画書に基づき、栄養士の献立によって提供されています。
- ・治療上、感染症予防上からも自炊や出前による持ち込みはご遠慮ください。
また、間食に関しても主治医の許可が必要となります。
- ・当院では、『適時適温給食』を実施しています。
- ・基本的にお食事はデイルームで摂っていただきます。

食事時間 朝食 8時～ ・ 昼食 12時～ ・ 夕食 18時～

はし・スプーン・湯のみは、各食事の時にご用意いたします。個人の物にはお名前をご記入ください。

3. 面会について

- ・面会時間は下記の通り設定しておりますが、リハビリテーションの時間と重なる場合がございますので、事前にご相談ください。
なお、個人情報のため電話でのお問い合わせにはお答えできかねます。

面会時間 平日・土日祝日共に 13時～17時まで

- ・セキュリティ管理上、1階受付（インフォメーション）にて面会簿にご記名をお願いしております。
- ・面会にお越しになられた方は、必ず病棟職員にお申し出ください。
- ・病状によっては食事に制限がありますので、食べ物の差し入れはご遠慮ください。
特に、生ものは食中毒の発生原因となりますので、持ち込みを禁止します。

- ・お子様連れの病室での面会は、感染対策上、控えさせていただく場合もございます。ご面会は1階ウェルカムホール・各病棟デイルームをご利用ください。
- ・新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルスなどの流行時期は面会制限をかける場合がございますのでご了承ください。



4. 喫煙・飲酒について

- ・病院敷地内での喫煙（電子タバコ含む）・飲酒（含ノンアルコール）は厳禁です。
- ・病院内で喫煙・飲酒をされた場合は、退院していただく場合がございます。

5. 院内規則・規定について

- ・当院は、院内でのいかなる身体的暴力や暴言、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などは一切許容いたしません。ご入院中にこれらの行為を行った場合は、退院を勧告する場合がございますのでご了承ください。他、院内の規則や規定の遵守にご協力ください。

6. リストバンドの装着について

- ・誤認防止のため、すべての入院患者様にリストバンドをご着用いただき、随時確認をさせていただきます。

7. 使用を許可する電気器具及び機器などについて

- ・電気製品他機器等の使用をご希望の方は、病棟職員にご相談ください。

8. 携帯電話の使用について

問題のない範囲での使用を許可しておりますので、次のことをお守りください。

- ・使用場所は、1階ラウンジ・各病棟デイルーム・個室に限定します。
- ・病院内では、常にマナーモードでご使用ください。
- ・廊下や多床病室での使用は周囲の患者様にご迷惑となりますので、ご遠慮ください。

9. 外出・外泊について

主治医の許可が必要ですので、各病棟看護師にお申し出ください。無断で外出・外泊をされた場合は退院していただくこともございます。事前に外出・外泊許可申請書の記入をお願いします。申請書は管理上、必ず3日前までにご提出をお願いいたします。（土日祝日を除く。）

10. 自動販売機

1階ラウンジに設置しております。なお、不具合の際は購入された方から販売業者へお問い合わせください。

また、ペットボトルの再利用は感染の問題上ご遠慮いただいております。

11. 給茶機

1 階及び各病棟に給茶機を設置しております。ご自由にご利用ください。
(ご利用の際には、熱湯に十分お気を付けください。)

12. 洗濯について

各病棟に全自動洗濯乾燥機を設置しています。(洗剤はご自身で準備ください。)

使用時間 7 時～20 時(無料)

業者洗濯(有料)も利用可能ですので、ご希望の際は病棟へお申し出ください。

13. 付き添いについて

患者様の負担による職業的付き添い(付添看護)はできません。

14. 非常時・災害等に備えて

- ・各病室内に避難経路を掲示しておりますので、非常口・消火器・避難場所などお確かめください。
- ・非常事態発生の際は、単独行動は大変危険ですので職員の指示に従ってください。
(エレベーターは使用出来ません。また、作動している場合であっても使用はご遠慮願います。)
- ・火災予防にご協力ください。

15. 診断書・証明書などの申し込み

- ・1 階受付(インフォメーション)でお申し込みください。
- ・患者様以外の方が申し込まれる場合は、申し込まれる方の身分証明書を
ご持参ください。

16. 駐車場・駐輪場について

- ・入院期間中の車両の駐車はお断りしております。無断で長期間の駐車の際は警察
への連絡を行う場合がございます。
- ・来館者専用駐車場と駐輪場を用意しております。ただし駐車に限りがございます。
満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- ・駐車場内でのトラブルに関して、当院は一切関与いたしません。

17. 録音・録画・写真撮影について

- ・院内で録音・撮影等をご遠慮ください。
- ・院内の記録などをインターネット等で掲示することはご遠慮ください。

18. その他

- ・その他、ご不明な点がございましたら病院職員へお気軽にお尋ねください。

◆退院の手続き◆

1. 医師の退院許可を得て、退院の手続きを行います。
2. 退院時間は平日 9 時 30 分となります。
ご家族様は、9 時頃にご来院をお願いいたします。
3. お支払い金額は、退院当日に確定いたします。

お支払いは、1 階受付（インフォメーション）にてお願いいたします。

退院時にお薬の処方がある場合、薬剤師よりお受け取りください。

4. 退院前日までに入院費の概算をお知りになりたい方は、1 階受付（インフォメーション）にお申し出ください。
5. 入院費の精算には多少の時間が掛かりますことをご了承ください。
6. 退院時、健康保険証・各種公費医療証などをご提示ください。
ご提示いただけない場合、保険診療の取り扱いができない場合があります。
7. お手回りのお荷物など、今一度ご確認の上お忘れ物がないようご退院ください。

◆医療相談のご案内◆

1. 職員の接遇・治療の内容・院内環境・医療費、その他お困りの事やご相談事がございましたら、ご遠慮なく病棟職員、または 1 階受付（インフォメーション）へお申し出ください。
2. 当院では患者様の医療情報を、患者様ご自身に対して開示いたしております。
ご希望の方は 1 階受付（インフォメーション）へお申し出ください。
3. 病気で治療に通ったり、入院されると、健康なときには思いもよらなかった様々な心配ごとが起こるものです。
医療相談では、専門の相談員「医療ソーシャルワーカー」が、お話を伺い、一緒に解決のための方法を考えさせていただきます。

例えばこんなときに・・・

- ・入退院についての相談
- ・入院してから生活費や医療費の支払いが心配
- ・療養上の不安、困りごとがある
- ・身体障がい者手帳、障がい年金、介護保険などの制度について知りたい

相談の内容によって多職種と相談し、必要に応じて地域の関係機関や相談機関をご紹介します。

なお、患者様やご家族様のプライバシーは厳守いたします。

◆退院後の在宅療養◆

介護保険制度は、介護をする方のご負担を少しでも軽減するための制度でもあります。介護の負担が大きい、または不安が残ると思われる方は、医療ソーシャルワーカーがお話をお伺いしますので、病院職員へお問い合わせください。

◆説明と同意◆

1. 当院が提供するリハビリテーション医療は、患者様の持つ「病気を癒す力」のお手伝いをするものです。病気について、検査・治療・薬について、あるいはリハビリテーションについてのご質問がございましたら、どんな些細な事でもご遠慮なく、医師・看護師・リハビリテーション科職員などにお尋ねください。
2. 入院に際し、主治医あるいは担当医が、疾患の治療とリハビリテーションについて、説明いたします。この説明にもとづいて、患者様またはご家族からの同意を得て治療とリハビリテーションを進めます。
そのための同意書を用意しておりますので、ご同意いただければ、ご署名をお願いいたします。患者様が意思を表明できない場合、または未成年の場合には、代諾者のご署名とご捺印をお願いいたします。
3. セカンドオピニオンを希望される方は、ご遠慮なくお申し出ください。
ご希望の医療機関へ宛てた診療情報を提供いたします。セカンドオピニオンを尊重しつつ、当院の治療方針を説明いたします。

◆その他◆

1. 職員に対するお心づけは固くお断りしております。
2. 病院から貸与された器具・寝具などは丁寧にお取り扱いください。
故意による破損・紛失の場合は実費をいただきます。



快適な入院生活を送られ、1日も早いご回復の
手助けとなりますよう力を尽くしてまいります。

江東リハビリテーション病院 院長

江東リハビリテーション病院



周辺地図



電車の場合

都営新宿線 [西大島駅]下車 A1出口またはA4出口より徒歩8分



バスの場合

都営バス [北砂三丁目][大島一丁目]下車 徒歩3分
[亀戸駅前]より7分 ②のりば
両28「東砂六丁目／第六葛西小学校前方面」行き
亀29「なぎさニュータウン方面」行き
[錦糸町駅前(南口)]より11分 ②のりば
都07「門前仲町」行き

〒136-0073 東京都江東区北砂2丁目15番15号

☎03-6880-1555

KOTO REHABILITATION HOSPITAL